

いちき串木野市市制施行 20 周年記念 PR 動画制作 業務委託に関する仕様書

1 業務名

いちき串木野市市制施行 20 周年記念 PR 動画制作業務委託

2 業務の目的

いちき串木野市が誕生し 20 周年を迎えるにあたり、いちき串木野市の歴史と伝統を守りつつ、観光・産業・イベント等いちき串木野市の 20 年間の歩みと未来への展望を表現し、20 周年記念式典において放映することもだが、10 周年時と異なり、今後の市の PR 動画として活用することを真の目的とする。

3 委託期間

契約日から令和 7 年 9 月 11 日（木）まで

4 業務内容

- (1) 業務は、企画、ロケーションハンティング、シナリオ作成、撮影、音声収録、ナレーション、BGM、編集など、「映像作品」の完成品の納入までの一切を含む。
- (2) 制作作品数
1 本（収録時間 5～8 分程度の DVD）
- (3) 業務実施にあたっては社内に制作能力を持った人材が確保できており、迅速な業務処理とバックアップ体制が確立されているものとする。業務の全部を第三者に委託してはならない。

5 映像項目内容

- (1) いちき串木野市内の風景
- (2) 観光、イベント、祭りなど
- (3) 新市誕生後取り組んだ事業、または、整備されたインフラの状況
- (4) 撮影できない項目に関しては、受託者にてビデオ手配の上、挿入すること。

（撮影例：下記は一例であり、構成及び編集上追加等変更もある。）

新市誕生、さのさ祭り、七夕踊り、祇園祭、浜競馬、海岸、串木野港、自動車道、徐福像、冠嶽園、観音ヶ池の桜、石油地下備蓄、甕島航路、薩摩藩留學生渡欧の地、薩摩藩英国留學生記念館 10 周年記念、市総合体育館、串木野サンセットパーク、つけあげ、ちりめん、まぐろ、ぽんかん、サワーポメロ、焼酎、ハム製品、ぶどう狩り、イチゴ狩り、まぐろラーメン、ポンカレー、ウッドタウン、小城団地、西薩工業団地、幼小中高校、温泉、観光案内所、

直売所、サリナス市交流、3つの無償化（給食費、子ども医療費、保育料、定住促進補助金）など

6 納入品

映像作品を収録した DVD プリント 20枚

7 納入場所

いちき串木野市役所総務課人事係

8 留意事項

- (1) 委託業務に関わるデータその他関係書類は指示目的以外の使用及び第三者への提供をしてはならない。
- (2) 本業務に必要な資料の収集は受託者が行うものとする。なお、文献の貸与や著作権の手続きが必要な場合は、受託者が所定の手続きをし、必要な経費は受託者が負うものとする。
本市が所有する資料の貸与を受ける場合は、そのリストを作成し、使用後速やかに返却するものとする。
- (3) 制作物が、他者の肖像権・所有権・著作権等を侵すものでないこと。
- (4) 納品については、試写を実施した後、変更が必要な場合は変更指示を受けて修正したものを成果品とする。
- (5) 契約については、令和6年度及び令和7年度の2年間の債務負担行為に係る契約とし、発注者は受注者に対し、各年度その限度額内にて業務委託料の支払を行うものとする。
- (6) この仕様書に定めるほか、いちき串木野市が業務遂行に必要と認めた事項については、原則としていちき串木野市の指示により実施するものとする。

経費見積書 内 訳

項 目	適 要
プロデュース費	
企画・構成台本	
機材費	TV カメラ・VTR・音声機材一式
撮影費	カメラマン
編集費	
車両費	
録音・音楽費	著作権料含む
テロップ・スーパー	
制作雑費	